

第1号様式（第3条関係）（縦30センチメートル、横22センチメートル）



- 備考1 材質は、アクリル樹脂製とします。  
2 マークの地の部分の色は、青とします。

## 適 合 証 交 付 請 求 書

年 月 日

神奈川県知事  
 (神奈川県 土木事務所長) 殿

請求者の住所（法人にあつては、所在地、  
 氏名（名称及び代表者の氏名））印

神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例第16条第1項の規定により、適合証の交付を受けたいので、次のとおり請求します。

名	称				
所	在	地			
種	類				
規	模	敷地面積	m <sup>2</sup>	建築面積	m <sup>2</sup>
建築物の延べ面積		m <sup>2</sup>			
用途の内訳	( )	m <sup>2</sup>			
	( )	m <sup>2</sup>			
	( )	m <sup>2</sup>			
	( )	m <sup>2</sup>			
	共有部分	m <sup>2</sup>			
自動車の駐車のために供する面積 (路外駐車場の場合)		m <sup>2</sup>	工事完了年月	年 月	
事前協議の有無		有 (終了年月日 / 番号) ・無		指定施設工事完了届の有無	有 ・ 無
連絡先	住所			法人名	
	氏名			電話	
※ 受付欄		年 月 日 第 号			
※ 審査結果等					

備考1 ※印の欄には、記入しないでください。  
 2 必要な図書を添付してください。

## 適合証交付請求書

年 月 日

神奈川県知事  
 (神奈川県 土木事務所長) 殿

請求者の住所（法人にあっては、所在地、  
 氏名（名称及び代表者の氏名））印

神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例第16条第1項の規定により、適合証の交付を受けたいので、次のとおり請求します。

路 線 名			
所 在 地			
施設内容及び規模			
工 事 完 了 年 月	年 月		
連 絡 先	住 所		法 人 名
	氏 名		電 話
※ 受 付 欄	年 月 日 第 号		
※ 審 査 結 果 等			

備考1 ※印の欄には、記入しないでください。  
 2 必要な図書を添付してください。

## 適合証交付請求書

年 月 日

神奈川県知事  
 （神奈川県 土木事務所長） 殿

請求者の住所（法人にあつては、所在地、  
 氏名（名称及び代表者の氏名） ㊟

神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例第16条第1項の規定により、適合証の交付を受けたいので、次のとおり請求します。

名 称				
所 在 地				
敷 地 面 積				m <sup>2</sup>
建築物の建築面積				m <sup>2</sup>
施設内容及び規模				
工事完了年月	年 月			
連 絡 先	住 所		法人名	
	氏 名		電 話	
※ 受 付 欄	年 月 日 第 号			
※ 審 査 結 果 等				

備考1 ※印の欄には、記入しないでください。  
 2 必要な図書を添付してください。

適合状況項目表

名称					
所在地					
項目	整備基準	適合状況		備考	チェック
1 敷地内通路等	(1) 敷地内の通路の構造				
	ア 表面は、粗面、又は滑りにくい材料による仕上げ	適	否		
	イ 段の構造				
	(ア) 手すりの設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
	(イ) 踏面の端部と周囲の部分との容易な識別	適	否		
	(ウ) つまづきの原因となるものを設けない構造	適	否		
	ウ 傾斜路の構造				
	(ア) こう配が1/12を超え、又は高さ16cmを超え、かつ、こう配が1/20を超える傾斜がある部分には、手すりの設置	適	否		
		こう配	1 /		
		高さ	cm		
	(イ) 前後の通路との容易な識別	適	否		
	(2) 主たる経路を構成する敷地内通路の構造				
	ア 有効幅員は、140cm以上	適	否		
		cm			
	イ 階段又は段を設けない。階段又は段を設ける場合は、傾斜路又はエレベーター等を併設	適	否		
	ウ 傾斜路の構造				
	(ア) 有効幅員は、段に代わるもの場合は140cm以上、段に併設するもの場合は、90cm以上	適	否		
		cm			
	(イ) こう配は、1/12以下。高さ16cm以下の場合、1/8以下	適	否		
		こう配	1 /		
		高さ			
	(ウ) 高さ75cmを超え、かつ、こう配が1/20を超える場合は、高さ75cm以内ごとに踏幅150cm以上の踊場の設置	適	否		
		高さ	cm		
エ 戸の構造					
(ア) 有効幅員は、90cm以上	適	否			
	cm				
(イ) 障害者等が容易に開閉して通過できる構造で、かつ、前後に高低差がない	適	否			
オ 排水溝には、つえ等が落ち込まない構造の溝ぶたの設置	適	否			
2 傾斜路	(1) 有効幅員は、120cm以上。段に併設するもの場合は、90cm以上	適	否		
		cm			
	(2) 縦断こう配は、1/12以下。高低差16cm以下の場合、1/8以下	適	否		
		こう配	1 /		
高低差	cm				

	(3) 高低差75cm以内ごとに、踏幅150cm以上の踊場の設置	適	否			
		高低差	cm			
	(4) 両側には、側壁又は高さ5cm以上の立ち上がり部の設置	適 (設置有)	否 (設置無)			
		cm				
	(5) 適切な高さの手すりの設置	適	否			
	(6) 表面は、粗面又は滑りにくい材料による仕上げ	適	否			
	(7) 前後の廊下等との容易な識別	適	否			
	(8) 端部は、車いすの回転に支障がない構造	適	否			
3 駐車場	車いす使用者用駐車区画の設置（駐車台数の総数 台）（100台以下の場合1区画以上、100台を超える場合1/100以上）	適	否			
		区画				
	車いす使用者用駐車区画	(1) 幅は、350cm以上	適	否		
			cm			
		(2) 駐車場の出入口又は4に定める構造の出入口等までの経路の長さができるだけ短くなる位置であって、水平な場所に設置	適	否		
		(3) 接続する通路の構造				
		ア 有効幅員は、140cm以上	適	否		
			cm			
		イ 階段又は段を設けない。階段又は段を設ける場合は、傾斜路又はエレベーター等を併設	適	否		
		ウ 傾斜路の構造				
		(ア) 有効幅員は、段に代わるもの場合は、140cm以上、段に併設するもの場合は、90cm以上	適	否		
			cm			
		(イ) こう配は、1/12以下。高さ16cm以下の場合は、1/8以下	適	否		
			こう配	1/		
			高さ	cm		
(ウ) 高さ75cmを超え、かつ、こう配が1/20を超える場合は、高さ75cm以内ごとに踏幅150cm以上の踊場の設置	適	否				
	高さ	cm				
エ 戸の構造						
(ア) 有効幅員は、90cm以上	適	否				
	cm					
(イ) 障害者等が容易に開閉して通過できる構造で、かつ、前後に高低差がない	適	否				
オ 排水溝には、つえ等が落ち込まない構造の溝ぶたの設置	適	否				
4 出入口等	(1) 主要な出入口等の構造	ア 有効幅員は、90cm以上	適	否		
			cm			
		イ 障害者等の通行の支障となるような段を設けない	適	否		
		ウ 戸は、障害者等が容易に開閉して通過できる構造で、かつ、前後に高低差がない	適	否		
		エ 床面は、滑りにくい材料による仕上げ	適	否		
		(2) 主要な出入口等以外の出入口の構造				
		ア 有効幅員は、80cm以上	適	否		
	cm					

	イ 障害者等の通行の支障となるような段を設けない	適	否		
	ウ 戸は、障害者等が容易に開閉して通過できる構造で、かつ、前後に高低差がない	適	否		
	エ 床面は、滑りにくい材料による仕上げ	適	否		
5 廊下等	(1) 廊下等の表面は、粗面又は滑りにくい材料による仕上げ	適	否		
	(2) 主たる経路を構成する廊下等の構造				
	ア 有効幅員は、120cm以上	適	否		
				cm	
	イ 段を設けない。段を設ける場合は、傾斜路又はエレベーター等を併設。	適	否		
	ウ 端部は、車いすの転回に支障のない構造であり、かつ、50m以内ごとに、車いすの転回に支障がない場所を確保	適	否		
	エ 適切な高さの手すりの設置（無床診療所を除く医療施設）	適	否		
	オ 戸は、障害者等が容易に開閉して通過できる構造で、かつ、前後に高低差がない	適	否		
6 階段	(1) 主たる階段は、回り階段としない	適	否		
	(2) つまづきの原因となるものを設けない構造	適	否		
	(3) 適切な高さの手すりを設置	適	否		
	(4) 表面は、粗面又は滑りにくい材料による仕上げ	適	否		
	(5) 踏面の端部と、周辺部分との容易な識別	適	否		
7 エレベーター	(1) 不特定かつ多数の者が利用し、又は主として障害者等が利用し、かつ、直接屋外へ通ずる主要な出入口等がない階	有	無		
	(2) (1) 有の場合の床面積の合計（共同住宅、事務所、工場及びこれらのいずれかを含む複合用途建築にあたっては、床面積及び階数）			m <sup>2</sup>	
				階	
	(3) エレベーターの設置				
	ア かご及び昇降路の出入口の有効幅員は、それぞれ80cm以上	適	否		
		かご		cm	
		昇降路		cm	
	イ かごの内り幅は140cm以上、内り奥行きは135cm以上で、かごの構造は車いすの転回に支障がない構造	適	否		
		幅		cm	
		奥行き		cm	
	ウ 戸は、障害者等が円滑に利用できる構造、戸の開閉時間を制御する装置を設置	適	否		
		構造		適・否	
		装置		適・否	
	エ かご内に、適切な高さの手すり及び戸の開閉状態等を確認することができ	適	否		
		手すり		適・否	
		鏡		適・否	
	オ かご内及び乗降ロビーに、車いす使用者が利用しやすい位置に制御装置を設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
	カ かご内及び乗降ロビーに設ける制御装置は、視覚障害者が円滑に操作できる構造(点字及び文字等の浮き彫り、音声案内等)	適	否		
	キ かご内に、かごが停止する予定の階及びかごの現在位置を表示する装置を	適 (設置有)	否 (設置無)		
	ク かご内に、かごが到着する階並びにかご及び昇降路の出入口の戸の閉鎖を音声により知らせる装置を設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
	ケ 乗降ロビーに、到着するかごの昇降方向を表示する装置を設置	適 (設置有)	否 (設置無)		

	コ かが内又は乗降ロービーに、到着するかごの昇降方向を音声により知らせる装置を設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
		適	否		
	サ 乗降ロービーは高低差がなく、その有効幅員及び有効奥行きは、150cm以上	高低差なし	適・否		
		幅	cm		
		奥行き	cm		
8 便所	(1) みんなのトイレの構造				
	ア 出入口の有効幅員は、80cm以上	適	否		
			cm		
	イ 戸は、障害者等が容易に開閉して通過できる構造で、かつ、前後に高低差がない	適	否		
	ウ 出入口は、主たる経路に接続	適	否		
	エ 腰掛便座、手すり、洗面器、鏡等を適切に配置	適	否		
		腰掛便座	有・無		
		手すり	有・無		
		洗面器	有・無		
		鏡	有・無		
	カ 車いす使用者が円滑に利用できる空間を確保	適	否		
	キ 床面は、滑りにくい材料による仕上げ	適	否		
	ク 障害者等が円滑に利用できる構造の水洗器具を設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
	ケ 出入口に、だれもが利用できる旨をわかりやすい方法で表示	適	否		
	(2) みんなのトイレのみで構成されている便所及びみんなのトイレを設けた場合と同等以上の機能を有すると認められる便所以外の便所の構造				
	ア 便所の出入口の有効幅員は、80cm以上	適	否		
			cm		
	イ 便所及び便所の出入口の戸は、障害者等が容易に開閉して通過できる構造で、かつ、前後に高低差がない	適	否		
	ウ 床面は、滑りにくい材料による仕上げ	適	否		
	エ 便所の構造				
	(ア) 障害者等が円滑に利用できる構造の腰掛便座及び手すりを適切に配置	適 (設置有)	否 (設置無)		
		腰掛便座	有・無		
		手すり	有・無		
	(イ) 出入口の構造				
	a 有効幅員は、80cm以上	適	否		
			cm		
	b 障害者等の通行の支障となるような段を設けない	適	否		
	c 戸は、障害者等が容易に開閉して通過できる構造で、かつ、前後の高低差がない	適	否		
	d 床面は滑りにくい材料による仕上げ	適	否		
	オ 男子用小便器は、手すり付きの床置き小便器、壁掛式の小便器（受け口の高さ35cm以下）その他これらに類する小便器	適 (設置有)	否 (設置無)		
	カ 障害者等が円滑に利用できる構造で、かつ、手すり及び鏡を適切に配置した洗面器の設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
		手すり	適・否		
		鏡	適・否		
9 浴室、シャワー室等	(1) 出入口の構造				
	ア 有効幅員は、80cm以上	適	否		
			cm		

	イ 戸は、障害者等が容易に開閉して通過できる構造で、かつ、戸の前後に高低差がない	適	否		
	(2) 浴槽、シャワー、手すり等を適切に配置	適	否		
		浴槽	適・否		
		シャワー	適・否		
	手すり	適・否			
(3) 車いす使用者が円滑に利用できる空間を確保	適	否			
(4) 床面は、滑りにくい材料による仕上げ	適	否			
10 客室	客室の設置（客室数の総数）（100室以下の場合1室以上、100室を超える場合1/100以上）	適	否		
		室			
	(1) 出入口の構造				
	ア 有効幅員は、80cm以上	適	否		
		cm			
	イ 戸は、障害者等が容易に開閉できる構造で、かつ、戸の前後に高低差がない	適	否		
	(2) 床面は、滑りにくい材料による仕上げ	適	否		
	(3) 必要に応じて、手すりの設置	適	否		
	(4) 車いす使用者が円滑に移動し、回転できるように、十分な広さを確保	適	否		
	(5) ベットは、車いすの座面の高さと同程度の高さを確保	適	否		
	(6) 便所の構造				
	ア 便所内に車いす使用者用便房を設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
	イ 車いす使用者用便房及び便所の出入口の構造				
	(ア) 有効幅員は、80cm以上	適	否		
		cm			
	(イ) 戸は、障害者等が容易に開閉して通過できる構造で、かつ、戸の前後に高低差がない	適	否		
	(7) 浴室、シャワー室の構造				
	ア 浴槽、シャワー、手すり等を適切に配置	適	否		
		浴室	適・否		
		シャワー	適・否		
		手すり	適・否		
	イ 車いす使用者が円滑に利用できる空間を確保	適	否		
ウ 出入口の構造					
(ア) 有効幅員は、80cm以上	適	否			
	cm				
(イ) 戸は、障害者等が容易に開閉して通過できる構造で、かつ、前後に高低差がない	適	否			
エ 床面は、滑りにくい材料による仕上げ	適	否			
11 客席及び舞台	(1) 車いす使用者用客席の設置（客席数の総数）（500席以下の場合2席以上、500席を超える場合1/200以上）	適	否		
		席			
車いす使用者用客席の構造	ア 幅は90cm以上、奥行きは140cm以上	適	否		
		幅	cm		
		奥行き	cm		
	イ 床面は、滑りにくい材料による仕上げ	適	否		
	ウ 車いす使用者用客席に至る通路の構造				
(ア) 有効幅員は、120cm以上	適	否			
	cm				

	(イ) 段を設けない。段を設ける場合は、傾斜路又はエレベーター等の併設	適	否		
	(ウ) 端部は、車いすの転回に支障のない構造であり、かつ、50m以内ごとに、車いす転回に支障がない場所を確保	適	否		
	(2) 障害者等が支障なく客席又は舞台そで口から舞台上ることができる経路の確保	適	否		
12 標識及び案内設備	(1) 車いす使用者用駐車区画、エレベーター等及びみんなのトイレの標識を設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
		駐車区画	適・否		
		エレベーター	適・否		
		みんなのトイレ	適・否		
	(2) 案内板その他の設備の設置				
	ア 車いす使用者用駐車区画、エレベーター等及びみんなのトイレの配置を表示した案内板を設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
		駐車区画	適・否		
		エレベーター	適・否		
	みんなのトイレ	適・否			
	イ エレベーター等及びみんなのトイレの配置を点字及び文字の浮き彫り、音声等により視覚障害者に示すための設備を設置	適	否		
(3) 標識、案内板及びその他の設備の設置にあたり、見分けやすい色の組み合わせにより、明度差、色相差及び彩度差を確保するよう配慮	適	否			
13 誘導設備	非常口とするものには、段を設けない	適	否		
14 カウンター及び記載台又は公衆電話台	(1) 高さは、車いす使用者が利用しやすい高さで、かつ、下部には、車いす使用者が円滑に利用できる構造のけこみ	適	否		
	(2) 公衆電話機は、障害者等が円滑に利用できる構造	適	否		
15 視覚障害者の安全かつ円滑な利用に必要な設備	(1) 道等から12 (2) イに定める構造の設備又は案内所までの経路の構造				
	ア 線状ブロック等及び点状ブロック等を適切に組み合わせた敷設又は音声等による誘導設備の設置	適	否		
	イ 敷地内の通路の点状ブロック等の敷設				
	(ア) 車路に近接する部分	適	否		
	(イ) 段がある部分又は傾斜のある部分の上端に近接する部分	適	否		
	(2) 点状ブロックの敷設、又は、音声等の方法による誘導設備の設置				
	ア 傾斜路又は階段の上端及び下端に近接する廊下等の部分	適	否		
	イ 傾斜路の傾斜がある部分の上端に近隣する踊場	適	否		
	ウ 主要な出入口又は各利用居室相互間の経路の出入口の戸の前後部分	適	否		
	エ 階段の段のある部分の上端に近接する踊場	適	否		
	オ その他の注意喚起する場所	適	否		
	(3) 必要に応じて、点字その他の案内設備を手すりの端部に設置				
	ア 2に定める構造の傾斜路	適	否		
	イ 5に定める構造の廊下等	適	否		
	ウ 6に定める構造の階段	適	否		
	(4) 点字、その他の案内設備を出入口に設置				
	ア 8に定める構造の便所	適	否		
	イ 10に定める構造の客室	適	否		
	(5) エスカレーターのかし板はステップ部と区別しやすい色	適	否		
	16 聴覚障害者の安全かつ円滑な利用に必要な設備	(1) 利用者の案内、呼び出しのための窓口等には、文字情報表示設備の設置	適 (設置有)	否 (設置無)	
(2) 利用者の利用に供する会議室には、スクリーン等及びスクリーン等に文字を映し出せる機器の設置		適 (設置有)	否 (設置無)		

備考 12(3)の備考欄には、明度差等の確保の配慮に係る確認の方法（目視、白黒コピー、シミュレーションソフト、利用者の意見聴取等）について記載してください。

名称						
所在地						
項目	整備基準	適合状況		備考	チェック	
1 敷地内通路等	(1) 敷地に接する道へ通ずる敷地内の通路の出入口の構造					
	ア 有効幅員は、120cm以上	適	否			
		cm				
	イ 路面は、平たんで滑りにくい仕上げ	適	否			
	ウ 段を設けない。やむを得ず段を設ける場合は、傾斜路を併設	適 (設置有)	否 (設置無)			
	段の構造	(ア) 有効幅員は、120cm以上	適	否		
			cm			
		(イ) 両側に手すりを設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
		(ウ) 手すりの端部の付近に点字のはり付け	適 (設置有)	否 (設置無)		
		(エ) 回り段がない	適	否		
		(オ) 路面は、平たんで滑りにくい仕上げ	適	否		
		(カ) つまずきの原因となるものが設けられていない構造	適	否		
	(キ) 両側には、立ち上がり部の設置	適 (設置有)	否 (設置無)			
	傾斜路の構造	(ア) 有効幅員は、120cm以上	適	否		
			cm			
		(イ) 縦断こう配は、8%以下	適	否		
			%			
		(ウ) 横断こう配は、設けない	適	否		
		(エ) 高低差75cm以内ごとに、長さ150cm以上の踊場	適	否		
			高低差	cm		
	(オ) 両側に手すりを設置	適 (設置有)	否 (設置無)			
	(カ) 両側には、立ち上がり部の設置	適 (設置有)	否 (設置無)			
	(キ) 路面は、平たんで滑りにくい仕上げ	適	否			
	エ 車止めのさくの間隔は、90cmが標準	適	否			
		cm				
	オ 出入口からの水平距離が150cm以上の水平面を確保	適	否			
	(2) 駐車場へ通ずる敷地内の通路の出入口の構造					
	ア 有効幅員は、120cm以上	適	否			
		cm				
	イ 路面は、平たんで滑りにくい仕上げ	適	否			
	ウ 段を設けない。やむを得ず段を設ける場合は、傾斜路を併設	適 (設置有)	否 (設置無)			
	段の構造	(ア) 有効幅員は、120cm以上	適	否		
			cm			
(イ) 両側に手すりを設置		適 (設置有)	否 (設置無)			
(ウ) 手すりの端部の付近に点字のはり付け		適 (設置有)	否 (設置無)			
(エ) 回り段がない	適	否				

	(オ) 踏面は、平たんで滑りにくい仕上げ	適	否		
	(カ) つまづきの原因となるものが設けられない構造	適	否		
	(キ) 両側には、立ち上がり部の設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
傾斜路の構造	(ア) 有効幅員は、120cm以上	適	否		
				cm	
	(イ) 縦断こう配は、8%以下	適	否		
				%	
	(ウ) 横断こう配は、設けない	適	否		
	(エ) 高低差75cm以内ごとに、長さ150cm以上の踊場	適	否		
		高低差		cm	
	(オ) 両側に手すりを設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
(カ) 両側には、立ち上がり部の設置	適 (設置有)	否 (設置無)			
(キ) 路面は、平たんで滑りにくい仕上げ	適	否			
エ 車止めのさくの間隔は、90cmが標準	適	否			
			cm		
オ 出入口からの水平距離が150cm以上の水平面を確保	適	否			
(3) 主要な敷地内の通路の構造					
ア 有効幅員は、180cm以上		適	否		
				cm	
イ 縦断こう配は、4%以下		適	否		
				%	
ウ 3%以上の縦断こう配が30m以上続く場合は、長さ150cm以上の水平部分を設置		適	否		
				m	
エ 横断こう配は、1%以下		適	否		
				%	
オ 段を設けない。やむを得ず段を設ける場合は、傾斜路を併設	適	否			
段の構造	(ア) 有効幅員は、120cm以上	適	否		
				cm	
	(イ) 両側に手すりを設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
	(ウ) 手すりの端部の付近に点字のはり付け	適 (設置有)	否 (設置無)		
	(エ) 回り段がない	適	否		
	(オ) 踏面は、平たんで滑りにくい仕上げ	適	否		
	(カ) つまづきの原因となるものが設けられていない構造	適	否		
(キ) 両側には、立ち上がり部の設置	適 (設置有)	否 (設置無)			
傾斜路の構造	(ア) 有効幅員は、120cm以上	適	否		
				cm	
	(イ) 縦断こう配は、8%以下	適	否		
				%	
	(ウ) 横断こう配は、設けない	適	否		
	(エ) 高低差75cm以内ごとに、長さ150cm以上の踊場	適	否		
	高低差		cm		
(オ) 両側に手すりを設置	適 (設置有)	否 (設置無)			

	(カ) 両側には、立ち上がり部の設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
	(キ) 路面は、平たんで滑りにくい仕上げ	適	否		
	カ 両側は、転落を防ぐ構造	適	否		
	キ 必要に応じて、手すりを設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
	ク 路面は、滑りにくい仕上げ	適	否		
	ケ 縁石の切下げの有効幅員は180cm以上、段差は2cm以下、すりつけこう配は8%以下	適	否		
切下げの有効幅員			cm		
段差			cm		
	すりつけこう配		%		
	コ 排水溝には、つえ等が落ち込まない構造の溝ぶたの設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
	(4) 転落おそれのある場所に、さく、視覚障害者誘導用ブロック等を設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
	(5) 視覚障害者用誘導ブロックの敷設				
	ア 敷地に接する道から出入口に至る経路	適 (設置有)	否 (設置無)		
	イ 階段の上端及び下端に近接する敷地内の通路又は広場並びに踊場の部分	適 (設置有)	否 (設置無)		
	ウ 傾斜路の上端及び下端に近接する通路等	適 (設置有)	否 (設置無)		
	エ 敷地内の通路の要所や注意喚起場所	適 (設置有)	否 (設置無)		
2 傾斜路	(1) 有効幅員は、120cm以上。段に併設する場合は、90cm以上	適	否		
			cm		
	(2) 縦断こう配は、1/12以下。高低差16cm以下の場合は、1/8以下	適	否		
			1 /		
	(3) 高低差75cm以内ごとに、踏幅150cm以上の踊場の設置	適	否		
		高低差	cm		
	(4) 両側は、側壁又は高さ5cmの立ち上がり部を設置	適	否		
			cm		
	(5) 適切な高さの手すりの設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
	(6) 表面は、粗面又は滑りにくい仕上げ	適	否		
	(7) 前後の廊下等との容易な識別	適	否		
	(8) 端部を車いすの転回に支障がない構造	適	否		
3 駐車場	車いす使用者用駐車区画の設置 (駐車台数の総数 台) (100台以下の場合1区画以上、100台を超える場合1/100以上)	適	否		
			区画		
	(1) 幅は、350cm以上	適	否		
			cm		
	(2) 駐車場の出入口又は4に定める構造の出入口等までの経路の長さができるだけ短くなる位置であって、水平な場所に設置	適	否		
	(3) 接続する通路の構造				
	ア 有効幅員は、180cm以上	適	否		
			cm		
	イ 縦断こう配は、4%以下	適	否		
			%		
	ウ 3%以上の縦断こう配が30m以上続く場合は、長さ150cm以上の水平部分を設置	適	否		
			m		
	エ 横断こう配は、1%以下	適	否		
			%		
	オ 段を設けない。やむを得ず段を設ける場合は、傾斜路を併設	適	否		

車 い す 使 用 者 用 駐 車 区 画 の 構 造	段 の 構 造	(ア) 有効幅員は、120cm以上	適	否		
			cm			
		(イ) 両側に手すりを設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
		(ウ) 手すりの端部の付近に点字をはり付け	適 (設置有)	否 (設置無)		
		(エ) 回り段がない	適	否		
		(オ) 路面は、平たんで滑りにくい仕上げ	適	否		
		(カ) つまづきの原因となるものが設けられていない	適	否		
	(キ) 両側には、立ち上がり部を設置	適 (設置有)	否 (設置無)			
	傾 斜 路 の 構 造	(ア) 有効幅員は、120cm以上	適	否		
			cm			
		(イ) 縦断こう配は、8%以下	適	否		
			%			
		(ウ) 横断こう配は、設けない	適	否		
		(エ) 高低差75cm以内ごとに、長さ150cm以上の踊場	適	否		
			高低差	cm		
		(オ) 両側に手すりを設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
	(カ) 両側に、立ち上がり部の設置	適 (設置有)	否 (設置無)			
	(キ) 路面は、平たんで滑りにくい仕上げ	適	否			
	カ	両側は、転落を防ぐ構造	適	否		
	キ	必要に応じて、手すりを設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
	ク	路面は、滑りにくい仕上げ	適	否		
	ケ	緑石の切下げの有効幅員は180cm以上、段差は2cm以下、すりつけこう配は8%以下	適	否		
			切下げの有効幅員	cm		
			段差	cm		
	こう配	%				
	コ	排水溝には、つえ等が落ち込まない構造の溝ぶたの設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
	(4)	転落するおそれのある場所に、さく、視覚障害者誘導用ブロック等を設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
	(5)	視覚障害者用誘導ブロックの敷設				
	ア	敷地に接する道から出入口に至る経路	適 (設置有)	否 (設置無)		
	イ	階段の上端及び下端に近接する敷地内の通路又は広場並びに踊場の部分	適 (設置有)	否 (設置無)		
ウ	傾斜路の上端及び下端に近接する通路等	適 (設置有)	否 (設置無)			
エ	敷地内の通路の要所や注意喚起場所	適 (設置有)	否 (設置無)			
4 出入口等	(1) 主要な出入口等の構造					
	ア	有効幅員は、90cm以上	適	否		
			cm			
	イ	障害者等の通行の支障となるような段を設けない	適	否		
	ウ	戸は、障害者等が容易に開閉して通過できる構造で、かつ、前後に高低差がない	適	否		
	エ	床面は、滑りにくい材料による仕上げ	適	否		
	(2) 主要な出入口等以外の出入口の構造					
	ア	有効幅員は、80cm以上	適	否		
			cm			

	イ 障害者等の通行の支障となるような段を設けない	適	否			
	ウ 戸は、障害者等が容易に開閉して通過できる構造で、かつ、前後に高低差がない	適	否			
	エ 床面は、滑りにくい材料による仕上げ	適	否			
5 廊下等	(1) 廊下等の表面は、粗面又は滑りにくい材料による仕上げ	適	否			
	(2) 主たる経路を構成する廊下等の構造					
	ア 有効幅員は、120cm以上	適	否			
				cm		
	イ 段を設けない。段を設ける場合は、傾斜路又はエレベーター等を併設	適	否			
	ウ 端部は、車いすの回転に支障のない構造であり、かつ、50m以内ごとに、車いすの回転に支障がない場所を確保	適	否			
	エ 戸は、障害者等が容易に開閉して通過できる構造で、かつ、前後に高低差がない	適	否			
6 階段	(1) 主たる階段は、回り階段としない	適	否			
	(2) つまずきの原因となるものを設けない構造	適	否			
	(3) 適切な手すりを設置	適	否			
	(4) 表面は、粗面又は滑りにくい材料による仕上げ	適	否			
	(5) 踏面の端部と、周辺部分との容易な識別	適	否			
7 エレベーター	(1) 不特定かつ多数の者が利用し、又は主として障害者等が利用し、かつ、直接屋外へ通ずる主要な出入口等がない階	有	無			
	(2) (1) 有の場合の床面積の合計			m <sup>2</sup>		
	(3) エレベーターの設置					
	エレベーターの構造	適	否			
		ア かが及び昇降路の出入口の有効幅員は、それぞれ80cm以上	か	ご	cm	
			昇降路	cm		
		イ かがの内のり幅は140cm以上、内のり奥行きは135cm以上で、かがの構造は車いすの回転に支障がない構造	適	否		
			幅	cm		
			奥行き	cm		
		ウ 戸は、障害者等が円滑に利用できる構造、戸の開閉時間を制御する装置を設置	適	否		
			構造	適・否		
			装置	適・否		
		エ かが内に、適切な高さの手すり及び戸の開閉状況等を確認することができる鏡の設置	適	否		
			手すり	適・否		
			鏡	適・否		
		オ かが内及び乗降ロビーに、車いす使用者が利用しやすい位置に制御装置を設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
		カ かが内及び乗降ロビーに設ける制御装置は、視覚障害者が円滑に操作できる構造(点字及び文字等の浮き彫り、音声案内等)	適	否		
	キ かが内に、かがが停止する予定の階及びかがの現在位置を表示する装置を設置	適 (設置有)	否 (設置無)			
	ク かが内に、かがが到着する階並びにかが及び昇降路の出入口の戸の開鎖を音声により知らせる装置を設置	適 (設置有)	否 (設置無)			
	ケ 乗降ロビーに、到着するかがの昇降方向を表示する装置を設置	適 (設置有)	否 (設置無)			
	コ かが内又は乗降ロビーに、到着するかがの昇降方向を音声により知らせる装置	適 (設置有)	否 (設置無)			

			適	否		
		サ 乗降ロビーは高低差がなく、その有効幅員及び有効奥行きは、150cm以上	高低差なし	適・否		
			幅	cm		
			奥行き	cm		
8 便所	(1) みんなのトイレの構造					
	ア	出入口の有効幅員は、80cm以上	適	否		
				cm		
	イ	戸は、障害者等が容易に開閉して通過できる構造で、かつ、前後に高低差がない	適	否		
	ウ	出入口は、主たる経路に接続	適	否		
	エ	腰掛便座、手すり、洗面器、鏡等を適切に配置	適	否		
			腰掛便座	有・無		
			手すり	有・無		
			洗面器	有・無		
			鏡	有・無		
	カ	車いす使用者が円滑に利用できる空間を確保	適	否		
	キ	床面は、滑りにくい材料による仕上げ	適	否		
	ク	障害者等が円滑に利用できる構造の水洗器具を設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
	ケ	出入口に、だれもが利用できる旨をわかりやすい方法で表示	適	否		
	(2) みんなのトイレで構成されている便所及びみんなのトイレを設けた場合と同等以上の機能を有すると認められる便所以外の便所の構造					
	ア	便所の出入口の有効幅員は、80cm以上	適	否		
				cm		
	イ	便所及び便房の出入口の戸は、障害者等が容易に開閉して通過できる構造で、かつ、前後に高低差がない	適	否		
	ウ	床面は、滑りにくい材料による仕上げ	適	否		
	エ	便房の構造				
	(ア)	障害者等が円滑に利用できる構造の腰掛便座及び手すりを適切に配置	適 (設置有)	否 (設置無)		
			腰掛便座	有・無		
			手すり	有・無		
	(イ)	出入口の構造				
	a	有効幅員は、80cm以上	適	否		
				cm		
	b	障害者等の通行の支障となるような段を設けない	適	否		
	c	戸は、障害者等が容易に開閉して通過できる構造で、かつ、前後の高低差がない	適	否		
	d	床面は、滑りにくい材料による仕上げ	適	否		
	オ	男子用小便器は、手すり付きの床置き小便器、壁掛式の小便器（受け口の高さ35cm以下）その他これらに類する小便器	適 (設置有)	否 (設置無)		
	カ	障害者等が円滑に利用できる構造で、かつ、手すり及び鏡を適切に配置した洗面器の設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
			手すり	適・否		
			鏡	適・否		
11 客席及び舞台	(1) 車いす使用者用客席の設置（客席数の総数 席）（500席以下の場合2席以上、500席を超える場合1/200以上）					
			適	否		
				席		
	車いす使用者用客席の構造		適	否		
	ア	幅は90cm以上、奥行きは140cm以上	幅	cm		
			奥行き	cm		
	イ	床面は、滑りにくい材料による仕上げ	適	否		
	ウ	車いす使用者用客席に至る通路の構造				

	(ア) 有効幅員は、120cm以上	適	否		
		cm			
	(イ) 段を設けない。段を設ける場合は、傾斜路又はエレベーター等の併設	適	否		
	(ウ) 端部は、車いすの転回に支障のない構造であり、かつ、50m以内ごとに、車いすの転回に支障がない場所を確保	適	否		
	(2) 障害者等が支障なく客席又は舞台そで口から舞台上ることができる経路の確保	適	否		
	12 標識及び案内設備	適 (設置有)	否 (設置無)		
(1) 車いす使用者用駐車区画、エレベーター等及びみんなのトイレの標識を設置	駐車区画	適・否			
	エレベーター	適・否			
	みんなのトイレ	適・否			
(2) 案内板その他の設備の設置					
ア 車いす使用者用駐車区画、エレベーター等及びみんなのトイレの配置を表示した案内板を設置	適 (設置有)	否 (設置無)			
	駐車区画	適・否			
	エレベーター	適・否			
みんなのトイレ	適・否				
イ エレベーター等及びみんなのトイレの配置を点字及び文字の浮き彫り、音声等により視覚障害者に示すための設備を設置	適	否			
(3) 標識、案内板及びその他の設備の設置にあたり、見分けやすい色の組み合わせを用いることにより、明度差、色相差及び彩度差を確保するよう配慮	適	否			
13 誘導設備	非常口とするものには、段を設けない	適	否		
14 カウンター及び記載台又は公衆電話台	(1) 高さは、車いす使用者が利用しやすい高さで、かつ、下部には、車いす使用者が円滑に利用できる構造のけこみ	適	否		
	(2) 公衆電話機は、障害者等が円滑に利用できる構造	適	否		
15 視覚障害者の安全かつ円滑な利用に必要な設備	(1) 道等から12(2)イに定める構造の設備又は案内所までの経路				
	ア 線状ブロック等及び点状ブロック等を適切に組み合わせて敷設又は音声等による誘導設備の設置	適	否		
	イ 敷地内の通路の点状ブロック等の敷設				
	(ア) 車路に近接する部分	適	否		
	(イ) 段がある部分又は傾斜のある部分の上端に近接する部分	適	否		
	(2) 点状ブロックの敷設又は音声等の方法による誘導設備の設置				
	ア 傾斜路及び階段の上端及び下端に近接する廊下等の部分	適	否		
	イ 傾斜路の傾斜がある部分の上端及に近隣する踊場の部分	適	否		
	ウ 主要な出入口又は各利用居室相互間の経路の出入口の戸の前後部分	適	否		
	エ 階段の段のある部分の上端に近接する踊場の部分	適	否		
	オ その他の喚起場所	適	否		
	(3) 必要に応じて、点字その他の案内設備を手すりの端部に設置				
	ア 2に定める構造の傾斜路	適	否		
	イ 5に定める構造の廊下等	適	否		
	ウ 6に定める構造の階段	適	否		
	(4) 点字その他の案内設備の出入口に設置				
	ア 8に定める構造の便所	適	否		
	イ 10に定める構造の客室	適	否		
	(5) エスカレーターのくし板は、ステップ部と区別しやすい色	適	否		
	16 聴覚障害者の安全かつ円滑な利用に必要な設備	(1) 利用者の案内、呼び出しのための窓口等には、文字情報表示設備の設置	適	否	
(2) 利用者の利用に供する会議室には、スクリーン等及びスクリーン等に文字を映し出せる機器の設置		適	否		

備考 12(3)の備考欄には、明度差等の確保の配慮に係る確認の方法（目視、白黒コピー、シミュレーションソフト、利用者の意見聴取等）について記載してください。

適合状況項目表

名称						
所在地						
項目	整備基準	適合状況		備考	チェック	
1 移動等円滑化された経路	(1) 高低差がある場合は、傾斜路又はエレベーターの設置					
	傾斜路の構造	ア 有効幅員は、120cm以上。段に併設するもの場合は、90cm以上	適	否		
			cm			
		イ 縦断こう配は、1/12以下。高低差16cm以下の場合は、1/8以下	適	否		
			こう配	1 /		
			高低差	cm		
		ウ 高低差75cm以内ごとに、踏幅150cm以上の踊場の設置	適	否		
			高低差	cm		
		エ 両側は、側壁又は高さ5cm以上の立ち上がり部を設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
		cm				
	オ 適切な高さの手すりの設置	適	否			
	カ 表面は、粗面又は滑りにくい材料による仕上げ	適	否			
	キ 前後の廊下等との容易な識別	適	否			
	ク 端部は、車いすの転回に支障がない構造	適	否			
	エレベーターの構造	ア かご及び昇降路の出入口の有効幅員は、それぞれ80cm以上	適	否		
			かご	cm		
			昇降路	cm		
			適	否		
		イ かごの内り幅は140cm以上、内り奥行きは135cm以上	適	否		
			幅	cm		
			奥行き	cm		
		ウ かご内に、車いす使用者は乗降する際にかご及び昇降路の出入口を確認するための鏡の設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
		エ かご外にいる者とかが内にいる者が互いに視覚的に確認できる構造	適 (設置有)	否 (設置無)		
		オ かご内に手すりの設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
		カ かご内及び昇降路の出入口の戸の開扉時間を延長する機能	適 (設置有)	否 (設置無)		
		キ かご内に、かごが停止する予定の階及びかごの現在位置を表示する装置を設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
		ク かご内に、かごが到着する階並びにかご及び昇降路の出入口の戸の閉鎖を音声により知らせる装置を設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
ケ かご内及び乗降ロビーに、車いす使用者が円滑に操作できる位置に操作盤を設置		適 (設置有)	否 (設置無)			
コ かご内又は乗降ロビーに設ける操作盤は、視覚障害者が容易に操作できる構造(点字等)	適	否				
サ 乗降ロビーの幅及び奥行きは、それぞれ150cm以上	適	否				
	幅	cm				
	奥行き	cm				

	シ 乗降ロビーは、到着するかごの昇降方向を音声により知らせる設備の設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
(2) 移動等円滑化された経路と公共用通路の出入口の構造					
	ア 有効幅員は、90cm以上	適	否		
		cm			
	イ 障害者等の通行の支障となるような段を設けない。やむを得ず段を設ける場合は、傾斜路を併設	適	否		
段の構造	(ア) 主たる階段は、回り階段としない	適	否		
	(イ) つまずきの原因となるものを設けない構造	適	否		
	(ウ) 適切な高さの手すりを設置	適	否		
	(エ) 表面は、粗面又は滑りにくい材料による仕上げ	適	否		
	(オ) 踏面の端部と、周辺部分との容易な識別	適	否		
傾斜路の構造	(ア) 有効幅員は、120cm以上。段に併設するもの場合は、90cm以上	適	否		
		cm			
	(イ) 縦断こう配は、1/12以下。高低差16cm以下の場合は、1/8以下	適	否		
		こう配	1 /		
		高さ	cm		
	(ウ) 高低差75cm以内ごとに、踏幅150cm以上の踊場の設置	適	否		
		高低差	cm		
	(エ) 両側には、側壁又は高さ5cm以上の立ち上がり部を設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
		cm			
(オ) 適切な高さの手すりの設置	適	否			
(カ) 表面は、粗面、又は滑りにくい材料による仕上げ	適	否			
(キ) 前後の廊下等との容易な識別	適	否			
(ク) 端部は、車いすの転回に支障がない構造	適	否			
ウ 戸は、障害者等が容易に開閉して通過できる構造で、かつ、前後に高低差がない	適	否			
エ 床面は、滑りにくい材料による仕上げ	適	否			
(3) 移動等円滑化された経路を構成する通路の構造					
	ア 有効幅員は、140cm以上	適	否		
		cm			
	イ 戸は、有効幅員を90cm以上とし、自動的に開閉又は障害者等が円滑に利用できる構造	適	否		
	ウ 段を設けない。やむを得ず段を設ける場合は、傾斜路を併設	適	否		
段の構造	(ア) 主たる階段は、回り階段としない。	適	否		
	(イ) つまずきの原因となるものを設けない構造	適	否		
	(ウ) 適切な高さの手すりを設置	適	否		
	(エ) 表面は、粗面又は滑りにくい材料による仕上げ	適	否		
	(オ) 踏面の端部と、周辺部分との容易な識別	適	否		
	(ア) 有効幅員は、120cm以上。段に併設するもの場合は、90cm以上	適	否		
		cm			

傾斜路の構造	(イ) 縦断こう配は、1/12以下。高低差16cm以下の場合は、1/8以下	適	否		
		こう配	1 /		
		高低差	cm		
	(ウ) 高低差75cm以内ごとに、踏幅150cm以上の踊場の設置	適	否		
		高低差	cm		
	(エ) 両側には、側壁又は高さ5cm以上の立ち上がり部を設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
		cm			
	(オ) 適切な高さの手すりの設置	適	否		
	(カ) 表面は、粗面又は滑りにくい材料による仕上げ	適	否		
	(キ) 前後の廊下等との容易な識別	適	否		
(ク) 端部は、車いすの転回に支障がない構造	適	否			
エ 床面は、滑りにくい仕上げ	適	否			
オ 照明設備の設置	適 (設置有)	否 (設置無)			
(4) 移動等円滑化された経路を構成するエレベーターの構造					
ア かが及び昇降路の出入口の有効幅員は、それぞれ80cm以上	適	否			
	かご	cm			
	昇降路	cm			
イ かごの内り幅は140cm以上、内り奥行きは135cm以上	適	否			
	幅	cm			
	奥行き	cm			
ウ かが内に車いす使用者が乗車する際にかが及び昇降路の出入口を確認するための鏡の設置	適 (設置有)	否 (設置無)			
エ かが外にいる者とかが内にいる者が互いに視覚的に確認できる構造	適 (設置有)	否 (設置無)			
オ かが内に手すりの設置	適 (設置有)	否 (設置無)			
カ かが内及び昇降路の出入口の戸の開扉時間を延長する機能	適 (設置有)	否 (設置無)			
キ かが内に、かがが停止する予定の階及びかがの現在位置を表示する設備の設置	適 (設置有)	否 (設置無)			
ク かが内に、かがが到着する階並びにかが及び昇降路の出入口の戸の閉鎖を音声により知らせる設備の設置	適 (設置有)	否 (設置無)			
ケ かが内及び乗降ロビーに、車いす使用者が円滑に操作できる位置に操作盤を設置	適 (設置有)	否 (設置無)			
コ かが内及び乗降ロビーに設ける操作盤は、視覚障害者が容易に操作ができる構造(点字等)	適	否			
サ 乗降ロビーの幅及び奥行きは、それぞれ150cm以上	適	否			
	幅	cm			
	奥行き	cm			
シ 乗降ロビーには、到着するかがの昇降方向を音声により知らせる設備の設置	適 (設置有)	否 (設置無)			
(5) 視覚障害者誘導用ブロックの敷設又は音声誘導設備の設置					
ア 移動円滑化された経路を構成する通路	適 (設置有)	否 (設置無)			
イ 傾斜路の上端及び下端に近接する通路等	適 (設置有)	否 (設置無)			
ウ 主要な出入口等の戸の前後	適 (設置有)	否 (設置無)			
エ 階段の上端及び下端に近接する通路等	適 (設置有)	否 (設置無)			
オ エレベーターの乗降ロビーに設ける操作盤に近接する通路等	適 (設置有)	否 (設置無)			

	カ 案内設備に近接する通路等	適 (設置有)	否 (設置無)		
	キ 乗車券等販売、案内所等に近接する通路等	適 (設置有)	否 (設置無)		
	コ その他の注意喚起場所	適 (設置有)	否 (設置無)		
2	改札口				
	(1) 改札口の設置				
	ア 移動等円滑化された経路に設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
	イ 有効幅員は、90cm以上	適	否		
			cm		
	ウ 障害者等の通行の支障となるような段を設けない	適	否		
	エ 床面は、滑りにくい材料で仕上げ	適	否		
	オ 視覚障害者誘導用ブロックを連続して敷設	適 (設置有)	否 (設置無)		
	(2) 自動改札機を設ける場合は、進入の可否を容易に識別できる方法で表示	適	否		
3	プラットホーム等				
	(1) 床面は、滑りにくい仕上げ	適	否		
	(2) ホームドア等の設置				
	ア すべての鉄道車両の旅客用乗降口の位置が一定しており、鉄道車両を自動的に一定の位置に停止させることができるプラットホームにあつては、ホームドア又は可動式ホームさくの設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
	イ アのプラットホーム以外のプラットホームにあつては、ホームドア、可動式ホームさく、視覚障害者用誘導ブロック等転落防止の設備の設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
	(3) 線路側以外の端部に、転落防止さくの設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
	(4) 列車の接近を文字等により警告するための設備及び音声により警告するための設備の設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
	(5) 照明設備の設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
4	便所				
	(1) 車いす使用者用便所の設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
	(2) 便所及び車いす使用者用便所の出入口の構造				
	ア 有効幅員は、80cm以上	適	否		
			cm		
	イ 障害者等の通行の支障となるような段を設けない	適	否		
	ウ 戸は、障害者等が容易に開閉して通過できる構造で、かつ、前後に高低差がない	適	否		
	エ 床面は、滑りにくい材料による仕上げ	適	否		
	(3) 床面は、滑りにくい仕上げ	適	否		
	(4) 男子用小便器を設ける場合は、手すり付きの床置き小便器、壁掛式小便器(受け口の高さ35cm以下)その他これらに類する小便器を1以上設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
	(5) 障害者等が円滑に利用できる構造の洗面器の設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
	(6) 便所内に、障害者等が円滑に利用できる構造の水洗器具を設けた便房を設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
	(7) 便所の出入口に、車いす使用者用便房がある旨の分かりやすい表示	適	否		
5	案内標示				
	(1) 車両等の運行に関する情報を文字等により表示するための設備及び音声により提供するための設備の設置	適 (設置有)	否 (設置無)		

項目	整備基準	適合状況		備考	チェック
		適 (設置有)	否 (設置無)		
	(2) エレベーターその他の昇降機、傾斜路、便所、乗車券等販売所、待合所、案内所若しくは休憩設備又は(4)の案内板等の付近には、これらの設備があることを表示する標識を設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
	(3) (2)の標識は、日本工業規格Z8210に適合	適	否		
	(4) 公共用通路に直接通ずる出入口の付近には、移動等円滑化のための主要な設備の配置を表示した案内板等の設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
	(5) 標識、案内板及びその他の設備の設置に当たり、見分けやすい色の組み合わせにより、明度差、色相差及び彩度差を確保するよう配慮	適	否		
	(6) 公共用通路に直接通ずる出入口の付近等適切な場所に、旅客施設の構造及び主要な設備の配置を音、点字その他の方法により視覚障害者に示すための設備を設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
6 乗用券等販売所又は案内所	(1) 券売機、カウンター及び記載台又は公衆電話台の高さは、車いす使用者が利用しやすい高さで、かつ、下部には、車いす使用者が円滑に利用できる構造のけこみ	適	否		
	(2) 券売機及び公衆電話機は、障害者等が円滑に利用できる構造	適	否		
	(3) カウンター及び記載台に、聴覚障害者が文字により意思疎通を図るための設備を設置。この場合、当該設備を保有している旨を表示	適	否		
	(4) 利用者の休憩の用に供する設備の設置	適 (設置有)	否 (設置無)		

備考 5(5)の備考欄には、明度差等の確保の配慮に係る確認の方法（目視、白黒コピー、シミュレーションソフト、利用者の意見聴取等）について記載してください。

適合状況項目表

名称					
所在地					
項目	整備基準	適合状況		備考	チェック
1 歩道等	(1) 横断こう配は、2%以下	%			
	(2) 歩道等のすりつけこう配は、5%以下	%			
	(3) 歩道等が、交差点又は横断歩道において車道と接する部分の段差は、2cmを標準とし、かつ、車いす使用者の通行に支障のない構造	適	否		
	(4) 横断歩道が中央分離帯を横切る部分は、車道と同一の高さですりつけ	適	否		
	(5) 歩道等の舗装				
	ア 雨水を地下に円滑に浸透させることができる構造	適	否		
	イ 平たんで、滑りにくく、かつ、水はけの良い仕上げ	適	否		
	(6) 排水溝には、つえ等が落ち込まない構造の溝ぶたの設置	適	否		
2 立体横断施設	(1) 階段は、回り階段としない	適	否		
	(2) 階段、傾斜路及び踊場には、両側に手すりを設置	適	否		
	(3) 路面は、滑りにくい仕上げ	適	否		
3 視覚障害者誘導用ブロック	(1) 注意喚起必要場所に敷設				
	ア 歩道等が交差点において車道と接する部分	適	否		
	イ 歩道等が横断歩道において車道と接する部分	適	否		
	ウ 立体横断施設の昇降口の部分	適	否		
	エ その他の注意喚起場所	適	否		
	(2) 公共交通機関の施設から視覚障害者の利用が多い施設へ通ずる歩道等の案内必要場所に敷設	適	否		

適合状況項目表

名称								
所在地								
項目	整備基準	適合状況		備考	チェック			
1 出入口	(1) 敷地に接する道へ通ずる出入口の構造							
	ア 有効幅員は、120cm以上	適	否					
		cm						
	イ 路面は、平たんで滑りにくい仕上げ	適	否					
	ウ 段を設けない。やむを得ず段を設ける場合は、傾斜路を併設	適	否					
	段の構造	(ア) 有効幅員は、120cm以上	適	否				
			cm					
		(イ) 両側に手すりを設置	適 (設置有)	否 (設置無)				
		(ウ) 手すりの端部の付近に点字のはり付け	適 (設置有)	否 (設置無)				
		(エ) 回り段がない。	適	否				
		(オ) 路面は、平坦で滑りにくい仕上げ	適	否				
		(カ) つまづきの原因となるものが設けられていない構造	適	否				
	傾斜路の構造	(ア) 有効幅員は、120cm以上	適	否				
			cm					
		(イ) 縦断こう配は、8%以下	適	否				
		%						
		(ウ) 横断こう配は、設けない	適 (設置有)	否 (設置無)				
		(エ) 高低差75cm以内ごとに、長さ150cm以上の踊場	適	否				
			高低差	cm				
		(オ) 両側に手すりを設置	適 (設置有)	否 (設置無)				
	(カ) 傾斜路の両側に、立ち上がり部の設置	適 (設置有)	否 (設置無)					
	(キ) 路面は、平たんで滑りにくい仕上げ	適	否					
	エ 車止めのさくの間隔は、90cmが標準	適	否					
	cm							
	オ 出入口からの水平距離が150cm以上の水平面を確保	適	否					
	(2) 駐車場へ通ずる出入口の構造							
	ア 有効幅員は、120cm以上	適	否					
		cm						
	イ 路面は、平たんで滑りにくい仕上げ	適	否					
	ウ 段を設けない。やむを得ず段を設ける場合は、傾斜路を併設	適	否					
	段の構造	(ア) 有効幅員は、120cm以上	適	否				
			cm					
(イ) 両側に手すりを設置		適 (設置有)	否 (設置無)					
(ウ) 手すりの端部の付近に点字をはり付け	適 (設置有)	否 (設置無)						

	傾斜路の構造	(エ) 回り段がない	適	否		
		(オ) 踏面は、平坦で滑りにくい仕上げ	適	否		
		(カ) つまづきの原因となるものが設けられていない構造	適	否		
		(キ) 両側には、立ち上がり部の設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
		(ア) 有効幅員は、120cm以上	適	否		
					cm	
		(イ) 縦断こう配は、8%以下	適	否		
					%	
		(ウ) 横断こう配は、設けない	適	否		
		(エ) 高低差75cm以内ごとに、長さ150cm以上の踊場	適	否		
			高低差		cm	
		(オ) 両側に手すりを設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
		(カ) 両側には、立ち上がり部の設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
		(キ) 路面は、平たんで滑りにくい仕上げ	適	否		
エ 車止めのさくの間隔は、90cmが標準	適	否				
			cm			
オ 出入口からの水平距離は150cm以上の水平面を確保	適	否				
2 園路	(1) 主要な園路の構造					
	段の構造	ア 有効幅員は、180cm以上	適	否		
					cm	
		イ 縦断こう配は、4%以下	適	否		
					%	
		ウ 3%以上の縦断こう配が30m以上続く場合は、長さ150cm以上の水平部分を設置	適	否		
					m	
		エ 横断こう配は、1%以下	適	否		
					%	
		オ 段を設けない。やむを得ず段を設ける場合は、傾斜路を併設	適	否		
		(ア) 有効幅員は、120cm以上	適	否		
					cm	
		(イ) 両側に手すりを設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
		(ウ) 手すりの端部の付近に点字のはり付け	適 (設置有)	否 (設置無)		
		(エ) 回り段がない	適	否		
(オ) 踏面は、平坦で滑りにくい仕上げ	適	否				
(カ) つまづきの原因となるものが設けられていない構造	適	否				
(キ) 両側には、立ち上がり部の設置	適 (設置有)	否 (設置無)				
	傾斜路の構造	(ア) 有効幅員は、120cm以上	適	否		
					cm	
		(イ) 縦断こう配は、8%以下	適	否		
					%	
		(ウ) 横断こう配は、設けない	適	否		
(エ) 高低差75cm以内ごとに、長さ150cm以上の踊場	適	否				
	高低差		cm			

	(オ) 両側に手すりを設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
	(カ) 両側には、立ち上がり部の設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
	(キ) 踏面は、平たんで滑りにくい仕上げ	適	否		
	カ 両側は、転落を防ぐ構造	適	否		
	キ 必要に応じて、手すりを設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
	ク 路面は、滑りにくい仕上げ	適	否		
	ケ 縁石の切下げの有効幅員は180cm以上、段差は2cm以下、すりつけこう配は8%以下	適	否		
		切下げの有効幅員		cm	
		段差		cm	
	こう配		%		
コ 排水溝には、つえ等が落ち込まない構造の溝ぶたの設置	適 (設置有)	否 (設置無)			
(2) 転落するおそれのある場所に、さく、視覚障害者誘導用ブロック等を設置	適 (設置有)	否 (設置無)			
3 階段	(1) 有効幅員は、120cm以上	適	否		
			cm		
(2) 両側に手すりを設置	適 (設置有)	否 (設置無)			
(3) 手すりの端部の付近に点字のはり付け	適 (設置有)	否 (設置無)			
(4) 回り段がない	適	否			
(5) 踏面は、平たんで滑りにくい仕上げ	適	否			
(6) つまずきの原因となるものが設けられていない構造	適	否			
(7) 両側には、立ち上がり部の設置	適 (設置有)	否 (設置無)			
4 傾斜路	(1) 有効幅員は、120cm以上	適	否		
			cm		
(2) 縦断こう配は、8%以下	適	否			
			%		
(3) 横断こう配は、設けない	適	否			
(4) 高低差75cm以内ごとに、長さ150cm以上の踊場	適	否			
	高低差		cm		
(5) 両側に手すりを設置	適 (設置有)	否 (設置無)			
(6) 両側には、立ち上がり部の設置	適 (設置有)	否 (設置無)			
(7) 路面は、平たんで滑りにくい仕上げ	適	否			
5 便所	(1) 不特定かつ多数の者が利用し、又は主として障害者等が利用する便所の構造				
ア 床の表面は、滑りにくい仕上げ	適	否			
イ 男子用小便器を設ける場合は、床置き小便器、壁掛式小便器（受け口の高さ35cm以下）その他これらに類するものを設置	適 (設置有)	否 (設置無)			
ウ イの小便器に、手すりを設置	適 (設置有)	否 (設置無)			
(2) (1)の便所のうち、1以上の便所の構造					
ア 便所内に障害者等の円滑な利用に適した構造の便房を設置	適 (設置有)	否 (設置無)			
イ 障害者等の円滑な利用に適した構造	適 (設置有)	否 (設置無)			
(3) (2)アの便房のある便所の構造					
ア 出入口の構造					
(ア) 幅は、80cm以上	適	否			
			cm		

	(イ) 車いす使用者が通過する際に支障がない段がない	適	否		
	(ウ) 段を設ける場合は、傾斜路を併設	適 (設置有)	否 (設置無)		
	(エ) 障害者等の円滑な利用に適した構造の便房の設置を表示する標識の設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
	(オ) 戸の構造				
	a 有効幅員は、80cm以上	適	否		
		cm			
	b 障害者等が容易に開閉して通過できる構造	適	否		
	(4) (2)アの便房の構造				
	ア 出入口の幅は、80cm以上	適	否		
		cm			
	イ 出入口は、車いす使用者が通過するのに支障となる段がない	適	否		
	ウ 出入口には、当該便房が障害者等の円滑な利用に適した構造であることを表示する標識の設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
	エ 戸の構造				
	(ア) 有効幅員は、80cm以上	適	否		
		cm			
	(イ) 障害者等が容易に開閉して通過できる構造	適	否		
	オ 腰掛便座及び手すりの設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
	カ 障害者等の円滑な利用に適した構造の水洗器具の設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
	キ 障害者等の円滑な利用に適した構造の水洗器具の設置	適	否		
6 駐車場	車いす使用者用駐車区画の設置（駐車台数の総数 台）（200台以下の場合 1/50 以上、200台を超える場合 1/100に2を加えた数以上）	適	否		
		区画			
	(1) 幅は、350cm以上	適	否		
		cm			
	(2) 園路又は広場に近接した水平な場所に設置	適	否		
	(3) 車いす使用者用駐車区画へ通ずる園路の構造				
	ア 有効幅員は、180cm以上	適	否		
		cm			
	イ 縦断こう配は、4%以下	適	否		
	ウ 3%以上の縦断こう配が30m以上続く場合は、長さ150cm以上の水平部分を設置	適	否		
	エ 横断こう配は、1%以下				
	オ 段を設けない。やむを得ず段を設ける場合は、傾斜路を併設	適	否		
	(ア) 有効幅員は、120cm以上	適	否		
		cm			
	(イ) 両側に手すりを設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
	(ウ) 手すりの端部の付近に点字のはり付け	適 (設置有)	否 (設置無)		
	(エ) 回り段がない	適	否		
	(オ) 路面は、平たんで滑りにくい仕上げ	適	否		
	(カ) つまずきの原因となるものが設けられていない構造	適	否		
	(キ) 両側には、立ち上がり部の設置	適 (設置有)	否 (設置無)		

	傾斜路の構造	(ア) 有効幅員は、120cm以上	適	否		
			cm			
		(イ) 縦断こう配は、8%以下	適	否		
			%			
		(ウ) 横断こう配は、設けない	適	否		
		(エ) 高低差75cm以内ごとに、長さ150cm以上の踊場	適	否		
			高低差	cm		
		(オ) 両側に、立ち上がり部の設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
		(カ) 路面は、平たんで滑りにくい仕上げ	適	否		
		カ 両側は、転落を防ぐ構造	適	否		
		キ 必要に応じて、手すりを設置	適 (設置有)	否 (設置無)		
		ク 路面は滑りにくい仕上げ	適	否		
		ケ 緑石の切下げの有効幅員は180cm以上、段差は2cm以下、すりつけこう配は8%以下	適	否		
			切下げの有効幅員	cm		
	段差	cm				
	こう配	%				
	コ 排水溝には、つえ等が落ち込まない構造の溝ぶたの設置	適 (設置有)	否 (設置無)			
	(4) 車いす使用者用駐車区画である旨の分かりやすい表示	適 (設置有)	否 (設置無)			
7 案内標示	(1) 案内標示を設ける場合の構造					
	ア 障害者等の円滑な利用に適した構造のもの	適	否			
	イ 案内標示に表示された内容が容易に識別できる	適	否			
	ウ 標識及び案内板及びその他の設置にあたり、見分けやすい色の組み合わせにより、明度差、色相差及び彩度差を確保するよう配慮	適	否			
	(2) 案内標示のうち1以上は、1に定める出入口の付近に設置	適 (設置有)	否 (設置無)			
8 付帯設備	(1) 障害者等が円滑に利用できるベンチ	適 (設置有)	否 (設置無)			
	(2) 障害者等が円滑に利用できる屋外卓	適 (設置有)	否 (設置無)			
	(3) 障害者等が円滑に利用できるその他の設備 ( )	適 (設置有)	否 (設置無)			
9 視覚障害者の安全かつ円滑な利用に必要な設備	(1) 視覚障害者誘導用ブロックの敷設	適 (設置有)	否 (設置無)			
	ア 敷地に接する道から出入口に至る経路	適 (設置有)	否 (設置無)			
	イ 階段の上端及び下端に近接する園路又は広場並びに踊場の部分	適 (設置有)	否 (設置無)			
	ウ 傾斜路の上端及び下端に近接する園路又は広場	適 (設置有)	否 (設置無)			
	エ 園路の要所や注意喚起場所	適 (設置有)	否 (設置無)			
	(2) 案内板には、点字その他の案内設備の設置	適 (設置有)	否 (設置無)			

備考 7(1)ウの備考欄には、明度差等の確保の配慮に係る確認の方法(目視、白黒コピー、シミュレーションソフト、利用者の意見聴取等)について記載してください。

指定施設新築等（変更）事前協議書

年 月 日

神奈川県知事  
 （神奈川県 土木事務所長） 殿

協議者の住所（法人にあつては、所在地、  
 氏名（名称及び代表者の氏名） ㊟

神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例第17条第1項の規定により、次のとおり協議します。

指定施設の名称			
指定施設の所在地			
指定施設の種類			
新築等の種類	新築（新設） ・ 増築 ・ 改築 ・ 用途の変更 ・ 大規模の修繕 ・ 大規模の模様替え		
指定施設の規模	敷地面積	m <sup>2</sup>	建築面積 m <sup>2</sup>
	新築等の部分	その他の部分	合計
建築物の延べ面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
用途の内訳	( )	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	( )	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	( )	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	( )	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	共用部分	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
自動車の駐車のために供する面積 <small>（路外駐車場の場合）</small>	m <sup>2</sup>	病室の有無 <small>（医療施設の場合）</small>	有 ・ 無
工事予定年月日	着手	年 月 日	完了 年 月 日
連絡先	住所		法人名
	氏名		電話
※受付欄	年 月 日 第 号		
※審査結果等			

備考1 ※印の欄には、記入しないでください。  
 2 必要な図書を添付してください。

## 指 定 施 設 工 事 完 了 届

年 月 日

神奈川県知事  
 (神奈川県 土木事務所長) 殿

届出者の住所（法人にあつては、所在地、  
 氏名（名称及び代表者の氏名） ㊟

神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例第18条の規定により、次のとおり工事が完了したので届け出ます。

指 定 施 設 の 名 称						
指 定 施 設 の 所 在 地						
指 定 施 設 の 種 類						
協 議 受 付 番 号 及 び 協 議 終 了 年 月 日	第	号	年 月 日			
工 事 年 月 日	着 手	年 月 日	完 了	年 月 日		
連 絡 先	住 所			法 人 名		
	氏 名			電 話		
※ 受 付 欄	年 月 日 第 号					
※ 審 査 結 果 等						

備考1 ※印の欄には、記入しないでください。  
 2 事前協議の対象となった部分の写真を添付してください。

## 指定施設適合調査結果報告書

年 月 日

神奈川県知事 殿

報告者の住所（法人にあつては、所在地、  
氏名（名称及び代表者の氏名））㊟

神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例第22条第1項の規定により、次のとおり調査しましたので報告します。

指定施設の名称					
指定施設の所在地					
指定施設の種類					
指定施設の規模		敷地面積	m <sup>2</sup>	建築面積	m <sup>2</sup>
建築物の延べ面積		m <sup>2</sup>			
用途の内訳	( )	m <sup>2</sup>			
	( )	m <sup>2</sup>			
	( )	m <sup>2</sup>			
	( )	m <sup>2</sup>			
	共用部分	m <sup>2</sup>			
自動車の駐車の用に供する面積 (路外駐車場の場合)		m <sup>2</sup>	病室の有無 (医療施設の場合)	有 ・ 無	
工事完了年月		年 月			
連絡先	住所			法人名	
	氏名			電話	
※ 受付欄		年 月 日 第 号			
※ 審査結果等					

備考1 ※印の欄には、記入しないでください。

2 必要な図書を添付してください。

## 指 定 施 設 改 善 計 画 届

年      月      日

神奈川県知事 殿

届出者の住所（法人にあつては、所在地、  
氏名（名称及び代表者の氏名））㊟

神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例第23条第1項の規定により、次のとおり指定施設の改善を計画しましたので届け出ます。

指 定 施 設 の 名 称				
指 定 施 設 の 所 在 地				
指 定 施 設 の 種 類				
改 善 す る 箇 所 及 び そ の 概 要				
工 事 予 定 年 月 日	着 手	年   月   日	完 了	年   月   日
連 絡 先	住 所			法 人 名
	氏 名			電 話
※ 受 付 欄	年   月   日      第      号			
※ 審 査 結 果 等				

- 備考1 ※印の欄には、記入しないでください。  
2 必要な図書を添付してください。

(表)

第	号
身分証明書	
所属	
職	
氏名	
年 月 日生	
上記の者は、神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例第24条第1項に規定する立入調査を行う職員であることを証明する。	
年 月 日	
神奈川県知事	(氏名) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">印</span>
(神奈川県 土木事務所長)	

(裏)

神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例（抜粋）

(立入調査)

第24条 知事は、第17条第2項及び第19条から前条までの規定の施行に必要な限度において、その職員に、指定施設に立ち入り、当該指定施設が整備基準に適合しているかどうかを調査させ、又は関係者に質問させることができる。

2 前項の規定により立入調査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示しなければならない。

## 指定施設新築等（変更）通知書

年 月 日

神奈川県知事  
 （神奈川県 土木事務所長） 殿

通知者の住所（法人にあつては、所在地、  
 氏名（名称及び代表者の氏名） ㊟

神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例第25条の規定により、次のとおり通知します。

指定施設の名称					
指定施設の所在地					
指定施設の種類					
新築等の種類		新築（新設） ・ 増築 ・ 改築 ・ 用途の変更 ・ 大規模の修繕 ・ 大規模の模様替え			
指定施設の規模		敷地面積	m <sup>2</sup>	建築面積	m <sup>2</sup>
		新築等の部分		その他の部分	
建築物の延べ面積		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>	
用途の内訳	( )	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>	
	( )	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>	
	( )	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>	
	( )	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>	
	共用部分	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>	
自動車の駐車のために供する面積 (路外駐車場の場合)		m <sup>2</sup>		病室の有無 (医療施設の場合)	
自動車		有 ・ 無			
工事予定年月日		着手	年 月 日	完了	年 月 日
連絡先		住所			法人名
		氏名			電話
※ 受付欄		年 月 日 第 号			
※ 審査結果等					

備考1 ※印の欄には、記入しないでください。  
 2 必要な図書を添付してください。

## 認 定 申 請 書

年 月 日

神奈川県知事 殿

申請者の住所（法人にあつては、主たる事務所の  
氏名（所在地、名称及び代表者の氏名））<sup>㊟</sup>

神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例第33条の規定により、認定を受けたいので、次のとおり申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

1 建築主（法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）	住所 氏名  電話 ( )			
2 設計者、施工者等の住所及び氏名（法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）	住所 氏名  電話 ( )			
3 建築物の位置				
4 建築物の概要	主要用途		階 数	
	建築面積	m <sup>2</sup>	延べ面積	m <sup>2</sup>
	構造方法			
5 申請の理由				
6 備考				
※ 受付欄				

- 備考1 正本1部及び副本1部を提出してください。  
 2 ※印の欄には、記入しないでください。  
 3 申請者の氏名を本人が自筆で記入したときは、押印を省略することができます。

## 認 定 通 知 書

認定番号 第 号  
認定年月日 年 月 日

様

神奈川県知事 印

神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例第33条の規定に基づき、次のとおり認定しましたので通知します。

1 申請年月日 年 月 日

2 認定建築物の位置

3 認定建築物の概要

主要用途	
階数	
建築面積	m <sup>2</sup>
延べ面積	m <sup>2</sup>
構造方法	

4 備考